

東土第165号

平成30年8月24日

伊藤商事(有)

代表取締役
伊藤 慶一 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



一般建設業の許可について(通知)

平成30年8月3日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知します。

記

許可番号	宮城県知事 許可(般-30)第19862号
許可の有効期間	平成30年10月18日から平成35年10月17日まで
建設業の種類	
土木工事業	とび・土工工事業
石工事業	鋼構造物工事業
舗装工事業	しゅんせつ工事業
水道施設工事業	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年9月17日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)